



従業員の健康
ポリシー AMC
16.60.1302013
FDAモデル食品コード
:管理と人員。

従業員の健康ポリシーの目的は、特定のウイルスおよび細菌剤が感染した食品従業員から食品に感染する可能性を減らすことです。懸念される薬剤は、病気の食品従業員によって汚染された食品を介して容易に伝染することが知られています。規制と除外の構造は、従業員と雇用主の混乱を最小限に抑えながら、公衆衛生を最大限に保護するように設計されています。

許可証保有者、責任者、条件付き従業員の責任。

食品従業員と制限された従業員は、食品を介して伝染する病気に関連しているため、健康状態と活動に関する情報を責任者に報告する必要があります。この情報は、責任者が食中毒の伝染のリスクを軽減できる方法で報告されます。

従業員に次の症状がある場合:	責任者は次の対応をとる:	職場復帰または規制外になる時:
嘔吐	従業員を帰宅させる	症状解消24時間後
下痢	従業員を帰宅させる	症状解消24時間後
黄疸(黄色い皮膚または目)	従業員を帰宅させ保健所に報告	保健所から承認を受けた時
発熱を伴う喉の痛み	限られた業務のみ	医師の診断書
感染した傷また腫物	限られた業務のみ	傷が覆われている/保護され、治癒済
従業員が次と診断された場合	責任者は次の対応をとる:	職場復帰または規制外になる時:
A型肝炎	従業員を帰宅させアンカレジ保健所に報告	アンカレジ保健所から承認を受けた時
腸チフス (サルモネラチフス)		
大腸菌 O157:H7 またはその他の腸管出血性大腸菌/志賀毒素産生大腸菌		
ノロウイルス		
赤痢菌		
従業員が次と診断された人物と接触があった場合:	責任者は次の対応をとる	職場復帰または規制外になる時
A型肝炎	限られた業務のみ	接触最終日から30日後、または、従業員は免疫がある、予防接種を受けた、IgG接種を受けている場合は直後
腸チフス (サルモネラチフス)	限られた業務のみ	接触最終日から14日後
大腸菌 O157:H7 またはその他の腸管出血性大腸菌/志賀毒素産生大腸菌	限られた業務のみ	接触最終日から3日後
ノロウイルス	限られた業務のみ	接触最終日から2日後
赤痢菌	限られた業務のみ	接触最終日から3日後

- 限られた業務: 制限された従業員は、むき出しになっている食品、清潔な機器、調理器具、リネン、または包装されていない一回きりで使用する食事用具の作業することはできません。
- EHEC/STEC:腸管出血性大腸菌 (EHEC) または、志賀毒素産生性大腸菌 (STEC)